

参考資料

○社会的障壁

障害者基本法〔昭和45年5月21日法律第84号〕（定義）

第2条第1項2号 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

○幸福追求権

日本国憲法〔個人の尊重と公共の福祉〕

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする